

常滑市議会 Facebook 運用ガイドライン

(常滑市議会 Facebook ページの運営について)

- ・運営主体は、常滑市議会とする。
- ・運用管理は、常滑市議会事務局とする。
- ・発信内容は、市議会に関する定例会、委員会、協議会及び議長公務の情報を中心に発信する。

(コメント・いいね・シェアについて)

- ・常滑市議会の Facebook ページに対するコメント（意見や反応等）への返信は行わない。
 - ・常滑市議会以外のページ又はアカウントへのコメントは行わない。
 - ・常滑市議会 Facebook ページへの市民等からの投稿に対しては、シェア及び「いいね」機能を使用しない。
 - ・常滑市議会以外のページ又はアカウントでは、シェア及び「いいね」機能を使用しない。
 - ・常滑市議会以外の Facebook ページについては、常滑市議会関連の情報発信をしているページでも原則お気に入り登録しない。
- 以上5項目について、管理者の判断で例外とすることができる場合もある。

(利用者に対する禁止事項)

- ・本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏洩するもの
- ・常滑市議会又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- ・常滑市議会又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの
- ・信憑性、信頼性のない情報又は噂や風評等を助長させる内容
- ・わいせつな内容、その他公序良俗に反する内容
- ・他のユーザー又は第三者等に成りすますもの
- ・投稿が広告・宣伝的なもの
- ・Facebook が定める不正行為に該当するもの
- ・常滑市議会 Facebook ページの趣旨に関係ないもの
- ・その他管理者が不適切と判断するもの

(免責事項)

- ・投稿した情報の正確性には最新の注意を払っているが、それを保障する義務を負わない。
- ・ユーザーが常滑市議会 Facebook ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害及び損失について、一切の責任は負わない。

- ユーザーにより投稿（コメント・写真・動画等）されたコンテンツにおいて一切の責任を負わない。
- 常滑市議会 Facebook ページに関連してユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル、紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負わない。
- Facebook の運用が困難と判断される場合には、常滑市役所公式ホームページに明記した上で速やかに Facebook を停止又はアカウントを削除するものとする。